

## 平成28年度 第3回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成28年11月8日（火）13時30分～16時05分
- 2 場 所：大洲防災公園管理事務所2階 会議室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、上田委員、内野委員、大井委員、小原委員、加藤委員、木下委員、田上委員、武田委員、富岡委員、中里委員、永井委員、長坂委員、中村委員、西口委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、松尾委員、水野委員、森田委員、山崎委員  
事務局：市川市 障害者支援課（佐々木課長、渡辺主幹、新正主幹、池澤主幹、大和久副主幹、石田主査、廣田主任主事）  
市川市 発達支援課（行木課長、野口主幹、斉藤副主幹）  
市川市 障害者施設課（鷺沼課長、福地主幹）

傍聴：3名

- 4 議 事：
  - （1）開会
  - （2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
  - （3）基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点について
  - （4）次期障害者計画策定に関するプロジェクトチームの設置について
  - （5）その他
  - （6）閉会

- 5 提出資料：
  - 会議次第及び席次表
  - 資料1－1 相談支援部会資料
  - 資料1－2 生活支援部会資料
  - 資料1－3 就労支援部会資料
  - 資料1－4 障害者団体連絡会資料
  - 資料2 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について
  - 資料3－1 第2次いちかわハートフルプランの進捗状況について
  - 資料3－2 市川市障害者基本計画策定に係る自立支援協議会プロジェクトチームの設置について
  - 資料4－1 ライフサポートファイルについて
  - 資料4－2 障害者差別解消法に係る地域協議会について

○資料４－３ 市民後見人養成講座について

○資料４－４ 障害者週間のイベント（I あいフェスタ）について

○資料４－５ 手をつなぐ親の会からの要望書

当日配布資料

- ・判断能力が不十分な人を支えるということ（研修会後見セミナーのご案内）
- ・平成２８年度障害者週間記念講演会
- ・ハートフルヒューマンフェスタいちかわ２０１６（公演ご案内）
- ・第８回千葉県障害者グループホーム大会（ご案内）
- ・ライフサポートファイルの活用

【開会 １３時３０分】

【議事（１）開会】

○事務局により開会宣言。

連絡事項、高木委員、植野委員より欠席との連絡があったことを報告。

事務局： 本日は議事および報告事項が多数ございますので、定刻の１５時３０分での  
（新正主幹） 終了が非常に厳しい状況が見込まれております。あとにご予定等ございましたら途中でのご退席をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。  
それでは、ここからの進行は山崎会長にお願いいたします。

山崎会長： 平成２８年度、第３回の自立支援協議会を開催いたします。事務局からお話  
がありましたように、本日は報告事項がかなり多岐にわたっております。皆  
さま方と議論するに当たって非常に限られた時間ですので、報告時間、質疑  
応答時間等の目安をご提案させていただきます。  
（目安時間を提案し、異議なし）

【議事（２）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長： まず、専門部会のご報告を相談支援部会からお願いします。

内野委員： （相談支援部会報告 資料１－１参照）

山崎会長： 補足ですが、今、報告にありました相談支援部会が開催を予定している「ガイ  
ドライン研修」というのは、障害がある人のケアマネージャーさんの「相  
談支援のガイドライン」の研修という意味です。

- 中里委員： それでは、関連されている協議会や連絡会の方から一言あればお願いします。  
市川障害児者相談支援事業所連絡協議会（is-net）では、12月にも研修を実施予定ですので参加してください。よろしくお願いいたします。
- 保戸塚委員： 障害児支援連絡会では、放課後等デイサービスを中心に事業所が増えておりますので、定期的に一堂に会して支援の必要なお子さんの支援状況や、お互いのネットワークづくりをしています。今後ともよろしくお願いいたします。
- 永井委員： 重心サポート会議では、「お泊りどれみ」を3月に開催予定ですので、参加していただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 山崎会長： ありがとうございます。is-netは、障害のケアマネージャーさんの団体です。続きまして、生活支援部会、お願いします。
- 松尾委員： （生活支援部会 報告 資料1－2参照）  
●和洋女子大学、里見祭でのハートフルツアーを11月5日（土）に実施。  
今年度は、和洋女子大学の地域連携センターと家政福祉学類にご協力をいただいた。市川市と包括協定を結んでいるということで、より緊密な連携が取れた。学生ボランティアは20名参加。利用者、ボランティアの方の活動等については後日報告予定。  
●グループホーム等連絡協議会から告知あり。
- 武田委員： （当日配布資料「第8回千葉県障害者グループホーム大会」についてのご案内。）  
是非、ご参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。
- 山崎会長： ありがとうございます。それでは就労支援部会、お願いします。
- 西村委員： （就労支援部会報告 資料1－3参照）  
●就労支援担当者会議（しゅうたん）の取り組み  
①事業所案内の簡易版の作成について、配布・掲示方法等を検討中。  
②特別支援学校向けの就労移行事業所説明会の内容は、B型事業所を利用するに当たってのアセスメント利用についてを含む。  
③新規事業所を含めた協力体制の強化について、現在、市内の就労移行支援事業所は、11月オープンの「アビリティーズジャスコ」を含め13箇所。A型事業所は4箇所。どのように協力していくか等を検討。
- 山崎会長： ありがとうございました。続きまして障害者団体連絡会、お願いします。
- 大井委員： （障害者団体連絡会報告 資料1－4参照）  
●団体連絡会より、7月26日の相模原市の事件の被害者、ご家族、関係者に向けて、哀悼の意を述べられる。  
●啓発パンフレット実行委員と、防災プロジェクトチームのリーダーより現況の報告あり。
- 富岡委員： 障害者啓発パンフレットの編集長をしております。今年3月に、自立支援協議会で配布いたしました“啓発パンフレットの原案”は、申し訳ありません

が撤回しております。原案は、障害当事者や団体の手作りのもので、どうしても素人っぽい出来栄であったため、「読者（一般市民の方）を、よく考え、もっと良いものにしよう。」という意見が編集会議で出ました。そこで、改訂版を作成し各団体に落とし込みを行っております。

2016年中の完成は難しい状況ですが、各団体の強みを活かして「もっと見てもらえるように、プロが作ったような啓発パンフレットにしよう。」という方針で取り組んでおります。以上です。

木下委員： 防災プロジェクトチームのリーダーの木下です。11月1日の障害者団体連絡会本会の後に、第1回防災プロジェクトチームを開催しました。メンバー7名でのスタートです。防災対策の自助や、共助についても話し合いました。我々自身もお互いの障害について、何が必要で何が足りないのかをよくわかっていない部分もあったので、意見交換し大分理解できました。

我々はこれまで、市川市の総合防災訓練に参加して意見や改善の依頼をしてきましたが、実際は遅々として進んでいない状況だと考えております。もっと、よりスピーディな形でやっていきたい。昨今の地震が、どこで起こるか分からないといったことから、危機感を募らせているというところでございます。

事業所でも避難訓練等をされていると思いますが、自立支援協議会に参加している皆さんにご支援いただいて、今後とも連携をお願いしたいと思っております。以上です。

山崎会長： ありがとうございます。各部会と障害者団体連絡会からのご報告を踏まえて、質疑、意見交換をしたいと思います。何かございますか。

朝比奈副会長： 障害者団体連絡会の報告の中で、今後の取り組みとして、7月26日の相模原の施設での事件を取り上げていきたいというお話でした。とても大きな問題をたくさん含んでいると思います。障害者団体連絡会を中心に進めていただきたいと思うのですが、もっと全市的な取り組みにしていける必要があるかなとも思います。是非、障害者団体連絡会発で、この場に持ち込んでいただいて、色々な方たちの力を借りたい。共生社会というのはそんなに単純な話ではないと思いますし、まさに自立支援協議会で取り上げるべきテーマかなと思いますので、是非、全体の場合での議論に繋げていただければと思います。

山崎会長： 大井委員、是非よろしく願いいたします。今後出てきた意見が、仮にまとまらない時点でも逐次ご報告いただいて、ここでの意見等も取り入れて議論を深めていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

大井委員： 是非よろしく願いいたします。この事件に対しての問題提起をしたのは、私自身です。まず、命の尊厳ということと、精神障害者に対して偏見・誤解を持たないということ。私自身も3年くらい前に、JR本八幡駅で「めくら、こっち来るんじゃねえ。ぶつ殺すぞ。」と言われたことがあります。これはも

う、相模原市の事件だけではなく他人の芝生じゃないなど。市川でもそういう心を持った人がいるかも知れないと思ったので、やはりこの問題は、関係機関と併せて考えていただけると嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。

富岡委員： 11月1日の障害者団体連絡会本会議に於いて、この問題を話し合った時に、読み上げた文章があります。精神障害を持つ立場からの意見です。犯人は精神に障害を持っていたということですが、精神障害に関する正しい知識を持って、重んじて、その上でこの事件を取り上げて議論していただきたいという内容です。申し訳ありませんが、念のためこの場でも発言いたしました。以上です。

山崎会長： ありがとうございます。今のご意見を含めて、色々な意見を投げてくださいと思います。他にございますか。

一同： (特になし)

### 【議事（3）基幹相談支援センター及び生活支援拠点について】

山崎会長： それでは、「基幹相談支援センター及び地域生活拠点について」に移ります。まず、はじめに事務局から現在の状況についてご説明がございます。障害者支援課よろしくお願いします。

事務局： 障害者支援課から、二つの大きな課題についてご報告、ご説明いたします。  
(佐々木課長) 1つは、基幹相談支援センターにつきまして、ご報告できる状況になりましたので、ご説明させていただきます。もう1つは、次期障害者計画の策定に係る現行計画の進捗状況のご報告です。

事務局 (基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点について説明 資料2参照)  
(池澤主幹) 人員に関しては、2箇所併せて9名の相談員と、2名の事務員の人件費を要求しております。こちらも現時点ではあくまで案ですので、今後変更になる可能性があることをご承知おきください。

山崎会長： 現況では案ですが、相談支援の体制が「平成29年度からこのように変わっていく案があります」ということでした。ありがとうございました。  
この報告を踏まえて質疑・意見交換をしたいと思います。何かございますか。

長坂委員： 今後の支援体制ということで、職員の人数について質問があります。相談員9名＋事務員2名とありますが、これは一法人ではかなりきついと思います。新人が来ればいいという話でもないので、この体制を組むのであれば「オール市川」という形で、市内の相談支援事業所のご協力を仰がなければいけないと思いますし、早急に色々なところの手をまわしていかないと、4月1日スタートはなかなか難しいのではないかと感じています。

人数が確定する時期や、予算が確定する時期等をわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

山崎会長： 平成29年度から実務を実施するに当たっての、今後のタイムスケジュールについてのご質問です。長坂委員は、えくるの所長さんですから、新しい職員を採用してスタートする事業には、困難な事が伴うのではないかと推測されます。これを、市川市で実施するためには、どのようなタイムスケジュールでお考えなのかということを、現時点でわかる範囲で結構ですので、お伝え頂ければと思います。

事務局： 結論から申し上げますと、確実な形のものは2月議会で確定後の3月になってしまいます。今、出している来年度予算の額に関しましては、昨日、財政部とのヒヤリング調整があり、結果待ちになっております。大まかなものは、12月、1月で想定できるのですが、確実なものは2月議会待ちということになります。

山崎会長： ありがとうございます。確実なものは2月議会での確定後ということですが、それまでにある程度の方向性はあるのではないかというお話でした。事業開始は、4月当初を想定されているのでしょうか。

事務局： おっしゃる通り、来年度、平成29年4月からの開始ということで考えております。

山崎会長： もちろん、議会の事業決定に基づくと思うのですが、長坂委員がおっしゃったように新しい体制を組むのは非常に手間がかかることなので、その辺りをお含みいただき、少しずつでも準備態勢に入っていただきたいと思います。また、情報の開示もできる範囲でしていただいて、事業所の皆さんが協力していける体制にしていいただければと思います。

長坂委員よろしいでしょうか。それでは他にございますか。

松尾委員： 生活支援部会の立場ではなく、指定相談支援事業所としての意見です。えくるの長坂委員も、9名の相談員配置となると相談支援事業所の協力が必須だというご意見でしたが、おそらく、現在中核として動いている相談支援専門員クラスの力量が求められていると感じます。

一方で、指定特定相談支援のサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の穴埋めはどうなるのか。私個人の意見ですが、指定相談が充実することで、基幹相談支援センターが対応する困難ケースの数が少なくなるのではないかと。そして、本当に大変な困難ケースだけを基幹相談支援センターが担当し、それ以外の普通にサービスを利用されている方に関しては、相談支援専門員が付いてサービス等利用計画の範囲で対応していくのが望ましい形だと考えておりました。ですので、基幹相談支援センターを充実すると同時に、指定相談についても、質的なものは、is-net や相談支援部会が一生懸命取り組んでくださっているところですので、量的な拡大を、もう少し市の方でバックア

ップしていただきたいと考えています。以上です。

山崎会長：これは是非、お願いいたします。市川市は、セルフプランの率が非常に高いとデータで示されております。セルフプランが悪いわけではないですが、希望される方には、ケアマネージャーをきちんと付ける体制を持たなければいけないという課題があるので、是非お考え頂きたい。そして、その際には経営サイドの理解を得ていくということも必要かと思います。相談支援部会でも度々出ている議題ですので、よろしくお願いします。他にはございますか。

西口委員：地域リハビリ事業についてです。先日、リハビリ事業利用者の親の方に、「場所が大洲の障害者地域生活支援センターから、行徳の身体障害者福祉センターに変わります。次回の予約日にお話しします。」といった案内が一枚だけ郵送で届いて、変わる理由など詳しい内容は何もない形だったのですが、今のご説明を聞くと、基幹相談支援センターが大洲に入るから、リハビリ事業は外に出るということでしょうか。

私ども「肢体不自由児者父母の会」は小さな団体ですが、何も知らされておらず会員の方から問い合わせに、どのように説明したらよいのか全くわからない状況でした。これはどうなのかなと思ったものですから、発言いたしました。以上です。

山崎会長：サービスの提供体制が変わるということに関して、利用者へのご案内が少し足りてないのではということですが、どうでしょうか。

事務局：  
(新正主幹) 現在サービスを利用されている方の保護者の皆さまに、説明会という形での機会を設けなかったのは申し訳なかったと思います。ただ、大洲に基幹相談支援センターが入るために、リハビリ事業が行徳に移るということではございません。事業そのものは何も変わりなく、個別のリハビリと施設の巡回を今まで通り行っていきたいと考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。また、リハビリ事業はそれぞれの利用の仕方があるものですから、個別にお話をさせていただきたいというこちらの思いがありました。そのため、今回は説明会ではなく個々の対応という形で、まず、ご案内をお送りさせていただきました。ご了承いただければと思います。

西口委員：行徳は同じ市内なのですが、橋を越えて行かなければならず、市川市の北部の方にとってはかなり遠いです。でも、子供のことを考えれば行きたいので必死に行きますが、運転に不安があるという親御さんも多くて移動支援を使えない今の状況で「はい。了解しました。」とは簡単に言えないです。

田上委員：駐車場もないということだが。

西口委員：それについてもお聞きしたいです。まさしく私たちの子供は車に乗せないと連れて行けません。大きな車に乗っている親が多く、その割には運転技術が未熟という人も多いです。それは本人の問題ですが、大洲は駐車場も広く停めやすかったのが気になりませんでした。そのへんもどうなのだろうと

思います。

事務局： 大洲に比べると駐車場は狭くなりますが、今年、2台分の整備を障害者施設課で行っております。また、リハビリの時間が何人も重ならないように、個別に対応していかなければいけないと思っております。西口委員がおっしゃったように、行徳まで行くのが大変という利用者の方が他にもいらっしゃるかと思いますので、個別に丁寧に対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

山崎会長： よろしいでしょうか。では他にございますか。

富岡委員： 相談支援体制が新しくなるということですが、メンタルサポートセンターや、えくるの職員さんの激務を見ていると、難しい仕事を高い専門性で、大変な思いでお仕事をされていると思います。それを目の当たりにしている立場から意見を言います。

ここに予算が付くということは、市川市が福祉に力を入れている証だと考えます。そして、結果的に新しい事業所が参入してきますが、まじめにやっている事業所と、そうでない事業所の差が付いてくることも考えられます。難しい仕事を、今までメンタルサポートセンターやえくるがやってきたのだから質を保ってほしい。また、まじめに頑張っている事業所のノウハウを活かし、全体的な質の向上を図って欲しいと思います。以上です。

山崎会長： ありがとうございます。今のお話はその通りだと思います。自立支援協議会でも、事業所の質をどうやって担保し続けるかは、1つの大きなテーマとしてあるので、今後も事業所に対するお気づきの点や、改善点があればご提案ください。そして、真摯に耳を傾けるのが、事業所の態度として大事な事かなと思います。

大井委員： 人事について、障害者団体連絡会からも提案させていただきましたが、ピアスタッフを1名雇ってほしいということです。障害当事者が1名いるか、いないかで対応する内容が変わるかもしれないと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

山崎会長： 事業所への要望事項ということです。事業所の皆さんはよくわかると思いますので、もしよろしければ、「なぜ、ピアスタッフが大事なのか。」ということをレポートにまとめていただいて、要望として提出されるとよいのではないかと思います。他にございますか。

田上委員： 基幹相談支援センターのイメージ（案）の図を見ると、えくるがないのですが、どこに行くのですか。えくるの他に2箇所できるということですか。

山崎会長： それでは、事務局から資料裏面にある、えくるの機能がこのあとどうなるのかといった部分について、再度詳しく説明してください。

事務局： えくるを新たに基幹相談支援センターという形で、市の直営部分も含めて再編成する形になります。えくるとは違う形で、委託相談を行うということ



です。

山崎会長：今のえくるの機能にプラスアルファした形が、基幹相談支援センターということですね。

田上委員：そうすると、それが大洲で、行徳にもう1箇所できるということですね。以前、3箇所という案があったので、市川市は広いからできれば東西南北にあればいいなと思いましたが、とりあえずは2箇所ということですね。えくるは、大洲で名前を変えて存在し、新たに行徳支所にもう1つ作るということですね。

事務局：（佐々木課長） はい。おっしゃる通りです。今、3箇所というお話がありましたが、我々は当初、3箇所という要望を出して話を進めておりました。これは、障害者支援課、障害者施設課を含め、福祉部全体の考えとしてそのまま通れば一番良かったのですが、市として最終的な意見として調整された結果、まずは2箇所で出発という形になったということでございます。

山崎会長：確かにそうですね。計画では3箇所となっていたけれど、とりあえずは2箇所からという形になったということだそうですね。

田上委員：そのうち東西にも出来るかなといったところですね。まあ、それは理想です。

山崎会長：理想は必要だと思います。他にございますか。

森田委員：今のお話に関連しますが、2つ基幹相談支援センターが出来るということは、委託先が2つなのか。それとも、えくるが2つに分かれてそれぞれの機能を強化していくのかということと、もう1点は、地域生活拠点事業のコーディネーターは、相談員9名の他に配置されるのかをお聞きしたいです。

山崎会長：事務局に回答していただく前に、今のえくるの体制を、どんな仕事を何人でやっているのかを説明していただいて、それから、事務局がお考えの新体制について相談員9名と、事務員2名の業務内容等を伺いたいと思います。

長坂委員：えくるの現状のご報告をします。相談員は常勤3名＋事務員の常勤1名＋非常勤相談員（週1～2日）が2名ですので、相談員は4.5名くらいの体制です。業務内容は、資料2の裏面の基幹相談支援センターのイメージ（案）、図の右側の基幹相談支援センター（委託）に添ってお話しします。①相談支援業務は訪問型を主体に行っています。②権利擁護に関する業務は、権利擁護の会議には参加していますが、虐待防止センターは障害者支援課が直営で行っていますので、これは新たな業務です。③住居入居等支援業務（居住サポート事業）は、現在行っております。④相談支援体制・連携の強化、⑤ピアサポートに関する業務、⑥人材育成に関する業務、⑦啓発に関する業務については現在も業務としてありますが、比率は少なく、アウトリーチ型の相談支援業務が8割を占めています。相談件数はかなり増えていますが、それも限界を超えているかなと感じています。その状況を含めて、人数の見直しと業務の見直しということですが、⑨災害時の支援体制整備に関する業務、⑩

地域生活支援拠点（コーディネート機能）は、新たに増える業務になります。

山崎委員：ありがとうございます。相談員4.5人で、①の相談支援業務に力をいれて行っているけれども、業務過多になっていて、②権利擁護に関する業務、③住宅入居等支援業務、④相談支援体制・連携の強化については、行っているけれども比率は少ないということです。そして、今後、新たに増えるのは、②の虐待防止センターと、⑨災害時の支援体制整備、⑩地域生活支援拠点ということです。

事務局として、コーディネーターの人員についても含めてもう少し詳しくご説明いただければと思います。

事務局：（佐々木課長）こちらに関しましては、コーディネート機能を持たせるという意味で考えておりますので、コーディネーターとして何名という計算ではございません。先ほどお話しさせていただいた通り、相談員9名、事務員2名という分け方をしています。そして、大洲と行徳の2箇所を、1つの事業所だと考えております。

山崎委員：森田委員、いかがでしょうか。

森田委員：業務の中に、地域生活支援拠点を兼ねると書いてありますが、今のお話ではここに、コーディネーターが含まれるということですよね。

前回の自立支援協議会でも提言させていただきましたが、「基幹相談支援センターと地域生活支援拠点を別物と考えていただきたい。ただ、現状では、地域生活拠点のコーディネーター機能を法人で持つのは難しいので、基幹相談支援センターにプラスでお願いしたい。」と再三言ってきました。それが、ここに含まれてしまうと、コーディネート機能はないものと考えてしまいます。

山崎会長：基幹相談支援センター事業と地域生活支援拠点事業は別の事業だから、別の業務として切り分けをすべきなんじゃないかということですか。何人が適正かということではなくて、そもそも事業を担当とする人が、なぜ分かれていないのかということをお聞きになりたいということですか。

森田委員：そうですね。コーディネーターの人員をプラスしないで、コーディネーター機能を付けてしまうと、基幹相談支援センターが大変過ぎると思います。

山崎会長：相談支援専門員9名の根拠のところに係わると思うので、事務局としてのお考えや、事業として切り分けていない理由があればお願いします。

事務局：（渡辺主幹）現時点での考え方をお伝えさせていただきます。基幹相談支援センターを、今のえくるを拡充してやっていこうという際に、人工の出し方が難しいのですが、この仕事は何人工と考えながら積算しております。そこで、拠点のコーディネート機能だけで一人工に数えられるかということ、想定ができないということもあり、一人工として出せなかったのも、まとめて積算した上で9名の相談員としております。これは、皆さんのご意見を聞かなければならないと思うのですが、人工としてはしっかり考えられていると思っていただければ

れば有り難いと思います。

事務局： この人数を出すに当たりましては、行政で行う以上は色々な制約も踏まえて（佐々木課長） 考える必要がありました。そうした中で大変申し訳ないのですが、行政で行っているということで非常に色々な制約がございます。やっと、9名プラス2名という数字が出せたのですが、実は、この数字も財政的にはひじょうに厳しい状況の中で出せた数字であると認識しております。

つまり、近隣の船橋、柏、浦安、松戸の基幹相談支援センターの状況を、我々独自に研究して実際の数字を出し、市川市全体の意見として納得できるような人工計算をした結果、この数字に至ったということです。

但し、「ここにコーディネート機能の全てを入れてください。」という考えではなく、もちろん、森田委員のおっしゃった内容につきましては、我々は十分理解しているつもりです。これは確定ではございませんが、現段階で要求を出させていただいている数字で、今はこれ以上のご報告ができないという状況でございます。

田上委員： 地域生活支援拠点という事業は、基幹相談支援センター事業とは全く別の事業ですよ。似たような所はあるけれど、事業としては全く別物だと私は考えています。拠点事業の場合、地方は大きな建物を1つ作って、そこに集約するという形ができるらしいのですが、市川の場合、それは出来ないで面的整備を進めるということで相談していたはずですよ。それが、地域生活支援拠点を1つだけここに、ぽつんと入れられちゃったという感じです。我々が願っていたものと、全く違う形になってしまうのではないかという気がします。

例えば、緊急時の宿泊設備はどうするのですか。どこかに作るのですか。大洲の障害者地域生活支援センターや、行徳支所に作るというようなことはおそらく考えていないと思います。地域生活支援拠点事業の場合は、緊急時の受け入れについて一番に考えなくてはいけないと思います。国の考えでは、そこにグループホームも付加するよという話になっていますよね。それとはずいぶんかけ離れていると思うのですが、そのへんは来年度の予算で考えようと思ってらっしゃるのでしょうか。

山崎会長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： 今、ご質問いただいた件は、生活支援部会からご提出いただいた資料1-2裏面の「地域生活支援拠点・緊急ショートステイ・コーディネーターについて」のイメージ図を踏襲した形を、市としても想定しております。つまり、基幹相談支援センターにコーディネート機能を持たせ、緊急ショートの協定を、短期入所施設やレスパイト事業所等と結ぶことによって、緊急時の受け入れをお願いしていくということで、面的整備の形を想定しております。

山崎会長： 今、国が示している事業の切り分けは、田上委員がおっしゃる通りだと思います。

ます。基幹相談支援センター事業と地域生活支援拠点事業については、それぞれの部会で議論し、事務局からは現在の財政状況を含めたお考えのご提案もあって、それも含めて議論の中で揉まれてきたという経緯があります。その辺のところを朝比奈委員からお話しいただければと思います。

朝比奈副会長： 今、田上委員がご指摘の点は、専ら建物とか枠組みのところになると思うのですが、この基幹相談支援センターにはソフトの機能を一部乗せたのかなと思っています。ただ、一方で、先ほど障害者支援課長から「具体的な中身はこれから詰めていく。」というお話もあり、私たちの見えないところで財政当局との厳しい折衝があったという中で、何となく、基幹相談支援センターに盛れるだけ盛ったというような印象も否定できません。

一つ一つ丁寧に、相談支援体制・連携の強化や、人材育成など、新しい基幹に何をどこまで求めるのかということをしっかり詰めておかないと、業務量はかなり膨らんでいくのではないかという危惧を持っています。

これまでは量的なバランスがとれていなかったもので、とにかく来た相談に答えることで精いっぱい。それは、「がじゅまる」も「そら」も同様ですが、松尾委員がおっしゃったように、計画相談支援とどのように役割分担をしていくかということ。そして、市としても、困難ケースの相談支援は市職員が直接対応するという部分を残すといった時に、そこがどこまでしっかりと機能していただけるのかなと思います。それによって、新しい基幹相談支援センターの対応の範囲もだいぶ変わってくるかなと思いますので、この予算に対してはこの業務ということ、ある程度、少なくとも障害者支援課には明確にさせていただいて、やはり、そこが膨らんできたときには、それに見合った財政増の要求をしていただくように考えていただかないと、おそらく、えくるの二の舞になってしまうのではと懸念しております。

これまでよりも、明らかに、直接支援ではなく間接支援や調整業務が主体になって、ここに地域生活支援拠点のコーディネート業務も含むというわけですね。生活支援部会が言っているコーディネート機能というのは、あくまでも個別支援についてのコーディネートだと思うのですが、田上委員がご指摘された通り、全体の仕組みのコーディネートまで、ここにさせようとしていると読めなくもないのです。ですから、一つ一つきちんと詰めていく必要があると思いますし、このことについては、自立支援協議会でも関心を持って見守る必要があると思います。

山崎会長： ありがとうございます。1つは、基幹相談支援センターについては計画に位置付けられていて、当初は3箇所を考えていたということです。ただ、この議論が深まる中で、「基幹相談支援センターと同じ場所に、地域生活支援拠点があった方がいいのではないか。」という意見が、委員からも確かに出ておりました。その部分と、今、朝比奈委員がお話しされた「業務を適正に計って

いけるのか。そして、現況のえくるの業務が今後の基幹相談支援センターの業務に、適正に反映していけるのか。」ということは分けて考えなければならないと思います。

集約した所に、相談の拠点として基幹相談支援センターがあり、尚且つ、そこに地域生活支援拠点があるということは、こちらにいる皆さんは議論に参加して了承されており、それを推奨していると思います。ただ、新しい業務が入ってくるので、その全部を回せるかどうか業務量調査等を含めて、事業開始後には随時ご報告をいただきたい。そして、適切な人員配置についても、「どこにウエイトを置いて、どこが業務過多になったら考えるのか。」を、随時、行政の担当者と見直す体制が必要かと思います。事業を開始したらそのままということではなく、現状の計り方等の物差しのようなものを持っていただけたらと思います。

巷では、業務が荷重になりすぎて労働基準監督署が大企業に入るようなこともありますので、そうはならないように適切な業務にしていいただければと思います。

松尾委員：生活支援拠点について、基幹相談支援センター事業とは別の事業と認識しておりますし、障害福祉計画の中でも別枠で、それぞれ 1 つという計画になっていると思います。ここにご参加の皆さまは、議論を重ねてきたので理解されているのですが、利用される市民の方々は、生活支援拠点が面的整備というところ、そもそも、拠点とは相反するようなイメージを持つこともあります。できるだけわかりやすく、しっかり位置付けをしていただき、説明ができる形で生活支援拠点が実現できるようにしていただきたいと希望します。

また、地域生活支援拠点事業に於いては、グループホームや体験の場、ショートステイが盛り込まれていて、それらが市内に不足しているということは明確になっていますので、これで拠点事業が終わりではなく次に繋げていくことを、生活支援部会では考えていきたいと思っています。市川市の更なる検討をお願いしたいと思っています。

山崎会長：今のご意見を踏まえて、事務局からこのような形でやっていきたいということがありましたらお願いします。

事務局：今、おっしゃった内容につきまして、十分理解しながら漏れの無いように進めて参りたいと思います。そして、事業開始の 4 月までは、まだ時間がありますので、細かい点につきましても皆様のご知恵をいただければと考えております。その節はまた、どうぞよろしくお願いいたします。

また、基幹相談支援センターに関しては、進捗状況を逐次ご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山崎会長：ありがとうございます。それでは、次の議題に参りたいと思います。

【議事４ 次期障害者計画策定に関するプロジェクトチームの設置について】

山崎会長： 今までの話は、平成２９年度に行う事業についてでしたが、ここからは、これを何年かのスパンでどのように進めていくかということに関わってきます。例えば、単年度ではなかなか思いが成就しなかったものについても、こうした計画に係わることによって、実現していく可能性が高まっていくということ踏まえながら聞いていただきたいと思います。

まずは、事務局からの説明をお願いします。

事務局： （現行計画の平成２７年度の進捗状況について、次期障害者計画策定プロジェクトチームの設置について説明。資料３－１、３－２参照）

山崎会長： ありがとうございます。それではご質問、ご意見がありますか。

田上委員： 資料３－１の２ページに、重点施策③地域生活の充実という項目があります。国の方では確か、地域移行という表現をしていたと思います。要するに、入所施設に入所している人を地域に戻そうということです。

市川市では、公立で通所施設を作っていただきましたが、その利用者はかなり高齢になっているので、「親が自宅で見るのがきつくなってきた。」という方もいます。そして、親の頭の中では、まだ入所を目指している方がかなりいらっしゃると思いますが、現実問題として入所施設は増えません。そのような状況にあって、この【入所施設からの地域生活移行者数】は、入所施設から退所する人だけを対象にして、目標（見込数値）を、“平成２９年度までに新たに２６人”と出しています。

しかし、市川市には自宅から通所施設に通っている人がたくさんいて、その方たちについてはどう考えるのでしょうか。グループホームが良いのでしょうか。地域生活の充実というのであれば、その方たちも対象にしないのはおかしいと思います。この“２６人”の見込数に組み込むのか、新たな項目を作る方が良いのかはわかりません。いずれにしても、その方たちの地域生活の充実について、考えなければいけない時期はとっくに過ぎているのではないかと考えます。

次の計画には、そういったものも入れていただきたいと思いますので、どういう取り組みをしたらいいかを、行政からアドバイスいただけたらと思います。よろしくお願いします。

山崎会長： お話し通りだと思います。今までは、「施設に入所している方が住み慣れた町でどのように暮らしていくのか。」という地域生活の充実を考えていましたが、通所の方の高齢化に伴って、この方たちの地域生活の充実についても盛り込んでいくべきだということですね。これは、ご意見として頂戴して、１つの議論の鍵として扱っていくということで、事務局はよろしいでしょうか。

- 事務局： はい。
- 山崎会長： ありがとうございます。他にございますか。
- 大井委員： 今の話に付け足しですが、私が初めて自立支援協議会の委員になったときから、ずっと言い続けていることは、「教育・就労・老後」です。老後に関しては、知的障害者だけでなく、引きこもりの精神障害者の親の高齢化も進んでいて、「自分たちが亡くなったらどうなるのだろう。」と問題視されています。このことについては、知的障害者に限らず、もっと広く扱ってほしいと思います。よろしくお願いいたします。
- 富岡委員： 大井委員から引きこもりの話が出たので参考までにお話しします。「引きこもりのサバイバルプラン」という言葉が、ネットで検索すると出てきます。親が70代、80代で、本人は40代。そして医療にも福祉にも繋がっていないという方が、実態はわからないのですが存在するであろうということです。その方たちは、親が亡くなった後、一人で暮らすことはできないわけです。毎日行くところがあれば別ですが、行くところもなく、一人で話し相手もなく、一年間ずっと家にいることは本人も恐れているのです。それなら、「親が亡くなったらグループホームに行けばいい。」という話になるかということ、そうではない。仲間と関わることを恐れて、だから引きこもっているわけですが、「一人は嫌だけど、仲間とも繋がれない。」というジレンマがあり、親も高齢化していて「サバイバルプランを立てなければいけない。」という課題があるのです。どうしていけばいいのかわからないが、助けを求める電話一本をかける勇気もないという現状があると思います。
- 市川市内にそのような方がどのくらいいらっしゃるかわかりませんし、なかなか掘り起こせない問題だと思いますが、発言させていただきました。
- 山崎会長： お二方ともありがとうございます。これは、次の議論に入っていくときの考えるきっかけとしてご意見を頂戴いたしたいと思います。他にはございますか。
- 西口委員： 資料3-1の16ページですが、障害福祉計画の進捗状況、訪問系サービスの中の、「重度訪問介護」と、「重度障害者等包括支援」について意見があります。共にA評価ですが、A評価は十分達成できたということです。これに私は疑問を感じます。というのは、重度訪問介護というサービスがあること自体を知らないお母さんたちが多いのです。知らないのが悪いと言われるかもしれませんが、特に、セルフプランでサービスを利用しているお母さんの中に知らない方が多い状況です。先日、施設見学に行ったときにも「全く知らない。」と言っていたお母さんが多かったので、やはり、相談支援専門員がついておらず、底上げをされていないという実情だと思います。
- また、千葉県内には「重度障害者等包括支援」のサービスを提供する事業所がありませんので、「見込量がないのだから、実績もないです。それでAです。」

というのは変だなというのが正直なところありました。以上です。

山崎会長：事務局から説明しておかなければならないこと等はございますか。

事務局：確かに、「重度訪問介護」については、障害支援区分で言いますと、5及び6の方のみ対象になるサービスとなっており、対象になる方が非常に少ないということもございます。西口委員がおっしゃられたように、制度の周知が十分ではないというご指摘はごもっともかと思しますので、対象になる方には市役所の相談窓口でのご案内等を含めて、周知していければと思います。また、サービス提供に携わる事業所の整備に関しても、必要になってくる部分なのかと思っております。そして、「重度障害者等包括支援」は、おっしゃられたように県内で提供できる事業所がないということで、サービス自体を提供できないという現状になっておりますので、こちらも含めて改善できればと思っております。

山崎会長：ありがとうございます。これは私見ですが、実際にサービスを提供する事業所がなければ空欄でも良いのかなと思います。ノーアンサーの扱いになるのかなと。統計上は、A評価にすると達成率の中に入ってしまうですね。達成していないのに、達成したという数値が入ってしまうところは、課題があるかなと感じました。是非、ご検討いただきたいと思います。他にございますか。

木下委員：5ページの、重点施策④災害対策の推進の中の、「避難行動要支援者名簿」についてです。これは、「平成27年度は180自治（町）会との名簿の取り扱いに関する覚書の取り交しをする」ということを目標にスタートしているわけですが、実際は127自治（町）会のままだったわけです。そして、「新規の取り交しはなく、今年度から行う関係各課の連携会議立ち上げのための庁内調整を行った。」と書いてあります。

これについて我々は、プロジェクトチームを作って、多数の学校の避難所のバリアフリー化や、福祉避難所の設置の状況等々、色々な話を危機管理課や、地域防災課に要請をしたのですが、「全項目が自分の課の窓口ではない。」というわけです。要するに、縦割りで色々なセクションが絡んでいるので、それぞれについて、それぞれの部署にお願いをしなければならないということでした。これが1つの現れかなと思っていて、この「避難行動要支援者名簿」は、既に全部できてなければいけないのです。これは地区ごとに分かれていて、それぞれの自治会で事故が起これば、当然提供するということになるのですが、自治会の方の受け入れの問題等でまだできていないという話になるわけです。これはもう、一年間放って置いたという話になってしまいう。今後は、一年間でしっかりやっ払いこうという話になっています。

先ほどの基幹相談支援センターの委託業務の中に⑨災害時の支援体制整備に関する業務というのが入ってきて、今度はここが全部、市の窓口になってく



れるのかなと思っていたりしますが、そうであれば、先ほど言っていた人数ではとても無理な話です。地域防災課や、色々なところがお手上げ状態で、「予算の関係等で調整しきれない。だめですね。」といったような話にまでなっているのです。

こういったものを、是非、今後一年間で達成していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

山崎会長： ありがとうございます。これは非常に難しいことだと思います。ただ、そのままにしておくのは良いと思いませんし、木下委員がおっしゃったように、取りまとめをしてくれるような所を探っていかなければいけないなと思います。バラバラに交渉しても、それはなかなか難しいと思いますので、これこそ、今後計画を作るに当たってどのようにしていけばいいのかを、次にまたご提案いただいた方が良いのかなと思います。こういう風な取りまとめ方がいいのではないかとといった形の、提案型だと計画に盛り込みやすいと思いますので、是非、よろしくお願いします。他にございますか。

(一同、なし)

それでは、次に参ります。

#### 【議事5 その他】

山崎会長： 「その他」になります。事務局からよろしくお願いします。

発達支援課 行木課長よりライフサポートファイルについて説明（資料4-1、当日配布資料ライフサポートファイルの活用について 参照）  
市川市では、この度、ライフサポートファイルを作成いたしましたので、ご説明させていただきます。ライフサポートファイルの現在までの状況ですが、以前から作成の要望がございまして、また「手をつなぐ親の会」をはじめ、皆さま方が個々にお作りになりお持ちいただいているものがございました。こちらを作るに当たっては保護者の皆さまをはじめ、事業所の皆さま、また、教育、保健、福祉の公の機関の意見等を参考にさせていただきました。活用に当たっては、今までのものをそのまま使っていただいても結構ですし、併用していただくのも良いと考えております。  
また、既にライフサポートファイルを作成した他市の状況として、作成はしたものの、活用がうまく進んでいない状況が見られています。そのような状況を受けて、私どもは利用者に配布するだけでなく、支援者の皆さまに周知し、活用をお願いすることで普及していくのではないかと考えております。  
周知先といたしましては、自立支援協議会、各部会、関連会議。教育関係では指導課と連携して校長会、教頭会、コーディネーター研修会、放課後保育

クラス。医療機関では医師会。また、保健として保健センター。未就学児童につきましては、公私立の幼稚園、保育園等です。皆様にお話をさせていただき、是非、活用していただきたいと思っております、10月、11月を中心に順次ご説明をさせていただいております。

また、このファイルは情報伝達ツールとして活用していただきたいと考えております。使い方といたしましては既にご存知の方が多いと思いますが、簡単に説明させていただきます。書き込む部分が多くございますが、学校や事業所、相談支援専門員等の支援者からいただいた支援計画を挟み込んでいただくと、個人の情報が1つに集まりますので、このファイルを通じてそれぞれの支援の状況がわかるようになったら良いと考えております。

配布の対象者は、受給者証、障害者手帳をお持ちの方はもちろんですが、お持ちでない方もライフサポートファイルが欲しいという方には全て配布いたします。11月より発達支援課、障害者支援課で配布を始めております。また、今後は、市のホームページからもダウンロードができるような形を取っていきますので、ライフサポートファイルを是非、ご活用いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

- 山崎会長：           ありがとうございます。続いてお願いします。
- 障害者支援課       池澤主幹より、「障害者差別解消法に係る地域協議会について」説明（資料4－2参照）
- 山崎会長：           ありがとうございます。続いてお願いします。
- 障害者支援課       新正主幹より、「市民後見人養成講座について」説明（資料4－3参照）
- 山崎会長：           ありがとうございます。続いてお願いします。
- 障害者支援課       渡辺主幹より、市川市障害者週間のイベント「I♥あい（あいあい）フェスタ」について説明（資料4－4参照）
- 山崎会長：           続いて、「公立施設の民営化について」お願いします。

- 障害者施設課       鷺沼課長より公立障害者施設の民営化について現状を報告。
- 公立施設の民営化の進捗状況につきましてご報告をいたします。来年度、民営化を予定しておりますチャレンジ国分については、6月に運営法人の公募を行ったことを、前回の本会でお知らせさせていただきました。その後、応募していただいた法人の書類審査と、プレゼンテーションを8月に実施いたしました。選考の結果、社会福祉法人いちばん星に決定をさせていただきました。10月に、ご利用者及びご家族に今後の運営についてご説明をさせていただき、意見交換を行ったところでございます。
- また、平成30年4月に民営化を予定しております梨香園につきましては、新しい梨香園の建設に伴いまして土地の整地に取り掛かったところでござい

ます。今後も、自立支援協議会の皆さまには、施設の民営化並びに施設の整備にご協力を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

山崎会長： ありがとうございます。続いて資料４－５の、市川手をつなぐ親の会からの障害者施設の民営化に関しての要望書ということで、田上委員お願いします。

市川手をつなぐ親の会 会長 田上委員より「障害者施設の民営化（含．指定管理）に関する要望書」について説明（資料４－５参照）

まず、今までの市川市の福祉に於いて、特に知的障害に関してですが、手厚い支援をいただいていたお礼を述べております。市川は公立で通所施設をいくつも運営していただいたのですが、そのしわ寄せが今になってきているということなのです。公立施設では、日中の活動の場は充実させていただきました。ただ、松香園ができたのが昭和４９年ですから、もう４２、３年になります。以前は、いずれはどこかの入所施設という考えでしたが、今は地域で暮らそうとなっているわけです。先ほど申し上げましたが、もう入所施設を作らないとなると、グループホームをいかにして増やしていくかがこれからの課題になると思います。

時の流れで、通所施設も公設公営で行っていくのが難しいとなって、民間へ指定管理や、移譲、委託、譲渡等、色々な形で民営化していくのは止むを得ないと思うところもありますが、そのときの行政側のアプローチの仕方ですよ。せつかく、平成２０年に自立支援協議会はできているのですが、どういう方針で事業者を選定してほしいとか、そういった話し合いは１つもなく、ある日突然、「松香園が民営化します。」ということで、「その結果が〇〇法人です。」とだけ知らされています。

今、報告のあった梨香園については、かなりの事業になるので、それなりの規模の法人でないと厳しい面もあるのかなと思います。松香園はすべて建て直した上で指定管理になるのです。それならば、大きな入所施設を持っている法人でなくても可能だったと思うのです。市内にかなりの数の福祉法人があるわけですから、市内の法人を育てようという姿勢を持っていたきたいなと思います。

また、漏れ聞いた話ですが、運営法人の選考審査会で「何かあったらどうしますか？」という質問があったそうです。それに対して「私どもは入所施設がありますので、そこで何とでも対応できます。」と、２つの法人がそう返事をされたそうです。今、国は入所施設ではなく、地域でどれだけ生活させるかということを考えているわけです。それにも関わらず「入所施設があるから…」という回答は、どのように評価されたのでしょうか。そういう方針でいる福祉法人に、地域生活を実現させようという腹があるのかどうかは、行

政の方なら分かると思うんですね。やはり、今まで抱えてきた入所施設は大事だから、規模をできるだけ大きくしておこうという目論見があることくらい理解できると思います。

例えば、先ほどの地域生活支援拠点事業にしても、都市部では、地域の法人が手を組んで面的整備でやるのが良いと言われている時代に、大きい法人だから安心だということで、そこに委託や移譲するのはいかなものかなという思いがあります。

まず、運営法人を決定する際の審査項目を皆さんご存知ですか。「どのような項目があって、どういう評価がされたから、この法人は何点だった。」というようなことはオープンにされていないので、ご存知の方はいないですね。評価点の付け方が、地域生活を目指している法人とわかるようにはなっていないという気がします。

これからはそういうところも考えて、評価表のようなものを作るときにも、自立支援協議会にはそれぞれの知識を持った団体がたくさんいるわけですから、みんなで考えていく必要があるのではないかと思います。行政に伺うと、「国で決めた基準があります。」と言われた覚えがありますが、それぞれの特徴ある地域が、国が一律に決めた基準に従ってやらざるを得ないということはおかしいと思います。各地域の特徴にあった福祉を進めていくことが、これからは一番大事だと思いますので、今後ともここに集まっている事業所の方々に信頼していただいて、市川には市川の福祉があるのだということを示し、福祉をすすめていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

山崎会長：ありがとうございます。「その他」についてのご報告、ご提案をいただきました。これについて、ご意見等がありますか。

富岡委員：田上委員のお話を聞いて思ったことを発言いたします。これは、精神障害者に言えることで、知的障害者にも言えることだと思うのですが、「親に行けと言われてるから、この作業所に行っている。」という現実もあります。本人と、親が考えていることのずれもあるので、本人の自由意思でそのサービスを利用しているのかどうかという問題があります。実際は「その作業所に行く」と楽しいから行っている。」といった満足度が決め手になると思いますが、精神や知的障害の方はその表現等でも色々な問題があるのだと思います。一番良いのは、様々な方が障害を持つ方と関わり・繋がりを持って、その中から気持ちを読み取って、それが事業所の評価に適応できるような取り組みができればと思っています。

山崎会長：消費者の視線から、事業所の評価のラインを入れてほしいということです。これは必要になってくることかなと思いますので、今後の課題にさせていただければと思います。他にございますか。

磯部委員：基幹相談支援センターとも関係する件ですが、南八幡メンタルサポートセン

ターも民営化ということで公募が出ていて、既に締め切られていると思います。その動向というか、結果について現況を伺いたいと思います。

事務局： 南八幡メンタルサポートセンターの民営化に関しましては、公募の期間は終了しております。ただ、少々不具合がございましたので、この後に2次の公募を行います。ですから、現時点では運営をお願いする事業者が決定しているということはありません。

山崎会長： やり直しということですか。

事務局： やり直しではないのですが、公募内容が一部変更になります。日程はまだ（佐々木課長） 確定しておりませんが、近日中に再公募いたします。

山崎会長： 他にございますか。

朝比奈副会長： 先ほど、田上委員から出された要望書（資料4－5）の、宛名の1つが自立支援協議会になっていますので、一委員として考え方をお伝えしたいと思います。要望書の後半についている答申を出した、社会福祉審議会の障害者福祉専門分科会に、私も臨時委員として参加をした経過がございますので、その責任もあるかと思います。

今の仕組みの中では、指定管理や民営化について、市が公募を出すところに自立支援協議会が意見や考えを伝えるといった直接的な関わりはない状況です。ただ、一方で今回、次期ハートフルプランの計画策定のプロジェクトを作って、自立支援協議会の役員、幹事等がメンバーとなり計画の叩き台を作っていくというお話が、障害者支援課からございました。

私たちは、そこに参加するに当たって、障害者福祉計画をできるだけ良いものを作って、そして、民営化が障害者計画に繋がるということがわかれば、この要望の趣旨も反映されるのかなと思います。そこが、今は見えていない所なのです。おっしゃった通りで、全然違う文脈で「民営化はこうなりました。」という形で出てくるので、一生懸命議論をしても、それがどう繋がっているのか私たちとしても歯痒い思いをしてきた所です。

そういう意味では、1団体の要望書ということを超えて、自立支援協議会に引き続き私たちが結束力を持って参加するために、実行力があるものを作っていきたいという思いがあります。そこは、障害者支援課、障害者施設課の双方で整理をつけていただいて、どこがどういう風に繋がってくるのかをご説明していただきたいと思います。

山崎会長： プロジェクトチームを作って計画を策定していく中で、行政サイドの事務局の考え方として、これから作る計画と民営化に関する考え方は一致していなければならないと思います。ですから、プロジェクトチームに参加する方々は、田上委員がおっしゃった当事者の団体の方の意見を、きちっと汲み上げて盛り込んでいけるように取り組んでいただければと思います。

また、政策的な摺合せのところ、社会福祉審議会との関係はどうなってい

くのかも含めて、これから先の計画を作る段で議論を深めて行ければいいのかと思います。現時点では、自立支援協議会が直接的に、参入する事業者について云々といった仕組みがないものですから、自立支援協議会がこれについて一体どんなことができるかを、考えていくスタンスが必要になるかと思っています。他にございますか。

加藤委員：本来であれば、障害者のお話をする段階で、障害の害という字をひらがなで書くことになっていなかったのかなと思います。細かいことを言って申し訳ありません。それから、もう1つ。民生委員で、「声は出ないけれども喋れます。」という方がいました。その方は、声帯はなくても息で10分位お話をされました。「今は、基本的なことを忘れている。」というようなことでしたが、私はそれを聞いて感銘を受けました。我々は日頃、健常者でありながら、怠ってみたい、やらなければならないことから逃げたり、人の話を無視したりして、非常に世の中が雑然としておりますので、このようなお話をさせていただきました。お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

山崎会長：障害の表記についてはこれと決まったものがなくて、法律は漢字のままになっています。色々な状況があるので、それぞれの部会や、当事者の皆さまの意見を聞いて、市川にとってはどうすることが一番良いかを考えていけたらと思います。他にございますか。

一同：（なし）

山崎会長：それでは、最後に私の方から1つお願いがあります。本日の議題3の基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点や、計画にも関わることだと思いますが、国からは、相談の仕組みを障害の種別を超えたものにしていくといったレポートが出ています。ただ、そのときに気を付けなければいけないのは、全部一緒にしろということではなく、それぞれの特徴をきちんと捉えた上で、総合相談に進んでほしいというレポートになっています。

これから平成29年度に基幹相談支援センターを創るに当たっては、事務局が凄く苦勞して財政当局と折衝されていることを先ほどお伺いしました。この後も折衝は続くのだと思いますが、是非、例えば高齢者の担当課、子育ての担当課の方にも側面的に応援していただけるように働きかけていただければと思います。相談支援専門員の方は、よくご存じだと思うのですが、お子さんがいて障害がある家庭、高齢者がいて障害がある世帯というのは複数の課題が出てくることが多く、割と困難ケースになりやすいのです。

障害分野の方々が予算折衝する中で、なかなか理解が得られなかったとしても、高齢者分野の行政の担当の方、子育て分野の行政の担当の方は、この機関が非常に大事だということをご理解されていると思いますので、是非お願いしたいと思います。

時間が超過している中、申し訳ありません。1つ申し伝えさせていただきます

した。

これで、本日の議事はすべて終了しております。事務局にお返しいたします。

事務局： 皆さま、長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。次回の日程や開催場所は、後日お知らせしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【議事 6 閉会】

山崎会長： これで、平成 28 年度第 3 回の自立支援協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

【閉会 16 : 05】